

委員会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>1 開会</p> <p>只今から、鷲宮西中学校校区における義務教育学校設立準備委員会第2回会議を開催いたします。</p> <p>なお、本日は、委員総数20人に対しまして、出席者は、16人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第2項に規定しております、会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。</p> <p>また、本日の傍聴者はおりませんので、併せてご報告させていただきます。</p>
<p>相澤委員長</p>	<p>2 あいさつ</p> <p><相澤委員長あいさつ></p> <p><議事に入る前に前回議事録について確認></p>
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>修正点はないようなので、議事録をホームページに掲載していくことを説明。</p>
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>3 議事</p> <p>相澤委員長が議長に就任する旨の報告。</p>
<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>本日の議事として、(1)新校の名称・校章・校歌に関する検討について総務部会からの報告を求める。</p>
<p>総務部会長 (増田委員)</p>	<p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称については、協議の結果、総務部会としては「児童生徒を含めた各家庭から候補名を募集し、その中から総務部会において候補を3～5点に絞ったうえで、新校設立準備委員会の合議により決定する」案で進めていきたい。 ・校章については、協議の結果、「新校の名称が決定した後に、子どもたちからデザインを募集し、総務部会において候補を絞り、決定方法については、新校設立準備委員会の合議により決定する、又は、住民等を対象にしたアンケートにより決定する」案で進めていきたい。 ・校歌については、協議の結果、「新校設立準備委員会等の意見、児童生徒及び保護者からキーワードを募集し、有識者に依頼して新たな校歌を作成する」案で進めていきたい。 <p>補足説明を事務局に求める。</p>
<p>事務局 (田口補佐)</p>	<p><事務局補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議で委員の皆様にご承認いただいたら、学校を通じて、両校の児童生徒を含めた各家庭を対象に新校の名称案を募集するアンケートを実施したいと考

	<p>えている。</p> <p>アンケートを通して名称案が集まったら、9月を目途に総務部会を開催し、その中で、候補名を3～5点に絞りたい。</p> <p>候補の抽出ができれば、10月中に準備委員会の全体会議を開催し、委員の皆様の投票によって、名称案の決定を行いたい。</p> <p>・校歌・校章については、名称案の決定後、改めて総務部会で委員の皆様に今後の進め方をご協議いただき、より具体的な検討方法を整理したいと考えている。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>部会長報告・事務局の補足説明に対して、意見・質問等はないか伺う。</p>
通学・PTA部会長 (柴木委員)	<p>校章・校歌については、総務部会で案を示して進めてよいと考えるが部会でのように検討したのか伺いたい。</p> <p>また、校歌について、私も含めて鷺宮小学校の校歌を残したいと思っている方が多かった場合どのようにするのか。</p>
総務部会長 (増田委員)	<p>小・中一貫教育の学校に新しく生まれ変わるという観点から、できる限り地域の意見や考えを尊重して新たに校名・校章・校歌を決定していきたいと考える。</p>
通学・PTA部会長 (柴木委員)	<p>多くの方から意見を聞き、より良いものを作ることは大事であると思う。</p> <p>鷺宮小学校の校歌を残すのか、新しく校歌を作成していくのか教えてほしい。</p>
総務部会長 (増田委員)	<p>最終的には、事務局としてどういう学校にしたいと考えているのかによる。それによって施設一体型なのか、一貫校なのかで新校の名称も変わってくる。最終的な学校のイメージがないと校名・校章・校歌を決めていく上で方向性を考えるのが難しい。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>事務局としてどのような学校像を目指しているのか考えを求める。</p>
事務局 (関口課長)	<p>義務教育学校のメリットである異学年間の交流など1年生から9年生までの一貫した教育方針に基づいた学校像を目指していきたいと考えている。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>新校の名称について、総務部会で検討した結果、10月を目途に名称案を決定するための案が出された。</p>
才木委員	<p>どのような学校像を目指しているのかイメージがないと校名・校章・校歌を決めていくことは難しいと考える。</p>
総務部会長 (増田委員)	<p>校名募集のアンケートを取るときには、これまでの経緯やどういう学校像を目指していくのかが分かる資料を添付する必要があると考える。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>新校の名称については、10月の名称案決定を目途に進めて行くことでよいか。校章と校歌については、今後、どのような方向で進めて行くか検討することとする。</p>
通学・PTA部会長 (柴木委員)	<p>総務部会の決めたことに対して否定はしていない。新しく校歌を作ることでよいが、この準備委員会が形式的なものではなく、みんなで熱い気持ちを持って一緒に良いものを作り上げていく会でありたいと考えている。そのような思いを</p>

	<p>持って地域の方に発信していただきたい。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>それでは、新校の名称については、総務部会の報告、説明の中で提案された内容で進めてよいか。</p> <p>また、校章・校歌については、名称案の決定後、改めて総務部会で委員の皆様へ今後の進め方をご協議いただき、より具体的な検討方法を整理していくことでよいか。</p>
事務局 (齋藤担当主査)	<p>会議の進め方について、各部会で協議、検討した結果を部会長から全体の会議で示し、その示した案について、意見を伺い進めて行くものである。校名を先ずは決めていきたいという理由は、校名が決まらなると校章・校歌についてイメージが湧かないのではないかとこの考えからである。例えば、鷲宮小学校の校歌をそのまま活かすという意見があればアンケート実施の際に、そのような項目を設けて行うこともできる。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>事務局で校名募集のアンケート案を作成して、総務部会の委員に示した後に進めて行きたい。</p>
才木委員	<p>校名募集のアンケート調査の対象者は。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>児童生徒の各家庭を対象に考えている。</p>
才木委員	<p>義務教育学校の設置について、議会の承認は得ているのか。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>教育委員会として義務教育学校の設置について方針が決まっている。今後の予定として、開校の1年前に学校設置条例の改正を行い、新校の名称、学校の位置について正式に決定する。義務教育学校の設置についての方針決定については、全議員に周知している。</p>
高松委員	<p>校名のアンケートを児童生徒の各家庭に募集するとあったが、私たち自身が小・中一貫校のイメージがあまり湧いていない中、どう子どもたちに伝えてよいか分からない。資料3の統合だよりを見てもよく分からない。大人が見ても分からないものを子どもたちが見たときに分かるとは思えないので、見せ方や内容を分かるように考えてほしい。</p>
通学・PTA部長 (柴木委員)	<p>私の意図は、準備委員会が地域の皆さんに対して一人ひとりが答えられるくらいでないと考える。みんなが子どもたちのために一番より良いものを作り上げていく上で形だけではいけないと思う。私たちの考えをちゃんとくみ取ってもらえる事務局だと思っているので信頼して、また、総務部会の考えについて納得はしている。反対意見は、反対意見として真摯に受け止めてもらいたい。</p>
総務部会長 (増田委員)	<p>この準備委員会の目的は、子どもたちにとって素晴らしい義務教育学校を創ることである。今後、分からないながらも色々な意見を出し合い進めて行かなくてはならない。</p>
加茂谷委員	<p>地域の区長は、令和4年8月31日に開催される鷲宮西中学校区における義務教育学校についての報告会において、なぜ設置に至ったのか初めて聞くこととな</p>

議長 (相澤委員長)	<p>る。</p> <p>それでは、新校の名称については、総務部会の報告、説明の中で提案された内容で進めてよいか。</p> <p>また、校章・校歌については、名称案の決定後、改めて総務部会で委員の皆様へ今後の進め方をご協議いただき、より具体的な検討方法を整理していくことでよいか。</p>
議長 (相澤委員長)	<p><異議なしの発言あり></p> <p>議事（２）統合による新校の検討に関する広報について、事務局より説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>資料３について、統合だより第１号の案で名称は「鷲宮西中学校区義務教育学校統合だより」とし、内容としては、準備委員会の設置及び構成委員に関する事、専門部会の設置に関する事、今後の大まかなスケジュールに関する事を掲載する。この会議で、承認後、事務局において、速やかに発行したいと考えている。</p> <p>今後は、会議の進捗状況に応じて適宜発行し、決定事項を周知して内容の充実を図る。</p> <p>なお、統合だよりの配布は、両校の保護者の皆様には学校を通じて配布するほか、行政区長、両校の教職員及び学校運営協議会委員に配布する。また、市のホームページにも掲載したいと考えている。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>本日の資料は、コピー用紙に白黒の印刷をしたものだが、実際の統合だよりについては、カラーの用紙に白黒の印刷したものを配布する。</p> <p>只今の説明や、広報紙の内容等について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり></p>
議長 (相澤委員長)	<p>特にご意見もないようなので、広報紙については、資料の原案のとおり決定してよいか。</p> <p><異議なしの発言あり></p>
議長 (相澤委員長)	<p>それでは、そのように決定する。</p> <p>事務局には、速やかな広報紙の発行をお願いします。</p> <p>第２号以降の発行は、どのような手順となるのか伺う。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>統合だよりは、事務局である教育委員会から発行したいと考えているので、今後の紙面の作成、配布については、事務局にご一任していただきたい。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>今後の発行に関して事務局の提案があったが、提案のとおりでよいか伺う。</p> <p><異議なしの発言あり></p>

<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>それでは、今後の発行は事務局に一任とする。 続いて議事の(3)制服等の検討について、学校運営部会長から報告を求める。</p>
<p>学校運営部会長 (門井委員)</p>	<p><部会長報告> 制服等について、現在の制服等を引き続き使用する、又は、義務教育学校の開校を機として新しいデザインに改めるか協議した。 協議の結果、制服については、義務教育学校の開校を機に、性的少数者に配慮した対応とし、新しいデザインに改め、開校時の7年生から着用する。 ジャージ・体操着については、義務教育学校の開校を機に、前期課程、後期課程で統一した新しいデザインに改め、開校時の1年生から着用する。 シューズについては、前期課程、後期課程共に、現在のシューズを引き続き使用する。 以上の考えにより、今後、学校運営部会で検討を進めてまいりたい。 事務局から補足説明を求める。</p>
<p>事務局 (田口補佐)</p>	<p><事務局補足説明> 制服等の選考方法は二つある。 一つ目は、既存のデザイン等を参考に制服メーカーが作製したサンプルから選考して決定する「メーカーコンペティション」という方法。 二つ目は、募集した標準制服デザインから選考・決定し制服メーカーに製造してもらう「デザインコンペティション」という方法。 資料にそれぞれの方法のメリットとデメリットについてまとめてある。</p>
<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>只今の説明等について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p>
<p>高松委員</p>	<p>私は四国の香川県出身で、こちらに引っ越してきて初めて小学生が私服であることを知って驚いた。香川県では小学生から制服であった。せっかく小・中一貫校にするのであれば、この機会に小学生も制服にすることで他の地域からあの制服を着てみたいからと選ばれる学校になるかもしれない。県で決まりはあるのか。</p>
<p>事務局 (田口補佐)</p>	<p>県で決まりはない。1年生から9年生まで統一して制服となると保護者の費用負担が大きくなる可能性が考えられる。</p>
<p>門井委員</p>	<p>小学生の制服は、業者に確認したところ作製に手間がかかるため、中学生の制服より割高となる。</p>
<p>才木委員</p>	<p>小学生が制服となると、成長によりすぐに着られなくなると考える。 レンタルや譲り合いの仕組みについて、費用負担の面からも考えているのか。</p>
<p>学校運営部会長 (門井委員)</p>	<p>現状、レンタルについて業者には確認していない。制服については、現状の制服と同等程度であれば金額に大きな差はないことを確認した。 卒業生から制服とかジャージを寄付してもらえらる場合は、卒業まで貸し出すという考え方もある。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>性的少数者という表現について、聞き慣れない用語であり調べてみたが、LGBTと性的少数者ということでそれ以外の子がスラックスを着用したいとなった場合</p>

	にはどのような対応となるのか。
学校運営部会長 (門井委員)	自由に選んでもらうのが良いと考える。
佐伯委員	性的少数者という表現であると偏見を持たれてしまう可能性もあるので、防犯・防寒の観点からというかたちで、実際に女子中学生の保護者宛てに募集の通知を出す際には、防犯・防寒の観点からと記載いただきたい。
議長 (相澤委員長)	それでは、制服等の検討については、学校運営部会の報告、説明の中で提案された内容で進めてよいか。 <異議なしの発言あり>
議長 (相澤委員長)	続いて議事の(4)学校教育目標等について、事務局から報告を求める。
事務局 (田口補佐)	学校教育目標等については、総務部会で検討を進めている新校の名称と同様に、なるべく早い段階で決定し、新校の学校像のイメージを創り上げていく必要がある。 今回の学校運営部会では、両校の学校教育目標などの現状を把握した。 今後、改めて検討して準備委員会に提案する。
議長 (相澤委員長)	只今の内容について、ご意見・ご質問等があるか伺う。 <なしの発言あり>
議長 (相澤委員長)	続いて議事の(5)通学方法の検討について、事務局から報告を求める。
事務局 (田口補佐)	通学距離については、平成29年1月に策定した「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の適正配置の基準として、小学校の通学距離は概ね3km以内、中学校の通学距離は5km以内である。今回の統合において、学区の変更はなく、鷲宮小学校の一部の児童は、鷲宮西中学校への通学により、現在よりも通学距離は延びるが3km以内である。 資料7 鷲宮西中学校までの通学路(案)については、今年度の両校の通学路を参考に作成した。自宅から赤で示している道路を目指して通学する。資料の内容は、現段階での想定であり、今後は保護者から意見をいただき、準備委員会で検討し承認後、新校で最終決定する進め方になる。
議長 (相澤委員長)	続いて、通学・PTA部会からの報告を求める。
通学・PTA部会長 (柴木委員)	通学方法について、委員から「中学生になると部活の朝練があり、登校時間を小学生と合わせるのは難しく、小学部と中学部で切り離して考える」、「1年生から9年生まで全員が徒歩でよい」、「部活動により荷物の量が異なるため、学校までの距離が遠い場合、子どもたちの負担が大きいのではないか」、「土日は自転車がよい」などの意見があった。

	<p>協議の結果、通学・PTA部会としては、通学方法は、原則、1年生から9年生まで徒歩と考えている。補足として越境してくる場合の子どもがいた場合は、その限りではないという一文を付け加えるという案もあった。この件については、継続協議とする。</p> <p>今後、通学方法及び通学路について、保護者への説明には、説明会の開催案内と合わせて、専門部会の案を保護者全員に周知し、意見を伺いながら、その内容を専門部会として協議する。</p> <p>また、通学路の危険個所について、交通規制や横断歩道の設置などを関係機関に要望したいと考えており、今後、内容を整理し、準備委員会に提案する。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>只今の説明等について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり></p>
議長 (相澤委員長)	<p>続いて、(6)両校のPTAについて、通学・PTA部会からの報告を求める。</p>
通学・PTA部会長 (柴木委員)	<p>統合後のPTAの規約については、PTAに一任して、作成された規約を部会で確認していきたい。規約の作成にあたり、3校の良い点を抜粋して、より良い規約を作成したい。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>只今の説明等について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり></p>
議長 (相澤委員長)	<p>他にないようでしたら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の準備委員会の会議については、各専門部会で必要な協議を進めていただいたうえで、10月頃の開催を予定している。</p> <p>また、専門部会については、9月中に開催したいと考えている。</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>5 閉会</p> <p>閉会にあたり、増田副委員長にご挨拶をお願いします。</p>
増田副委員長	<p><増田副委員長あいさつ></p>
司会 (麦倉主幹)	<p>以上をもって第2回会議を閉会する。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>